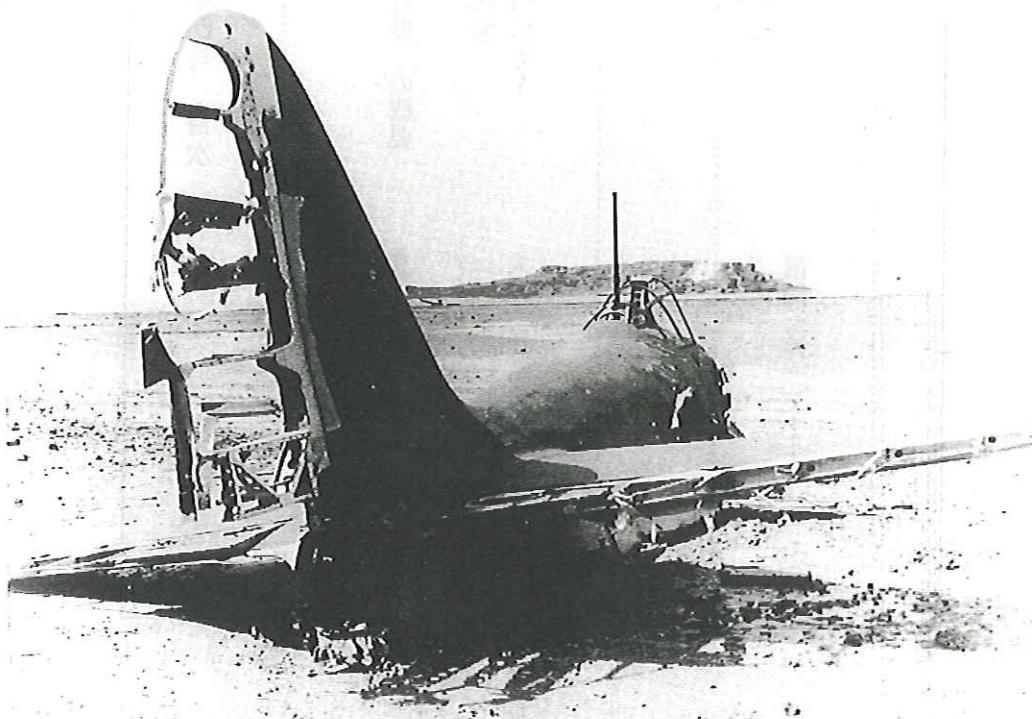


溫故而知新可以為師 《論語 為政第二》

豊見城村史だより

第4号 1999・1・25

戦争関係資料について・与根の塩づくり



日本軍機「零戦」の残骸と瀬長島（昭和20年6月）
（沖縄県平和祈念資料館 提供）

豊見城村教育委員会
村史編さん室

豊見城村史だより第四号 目次

戦争資料について

1

『沖縄戦関係資料』紹介

豊見城村における「防衛召集」の概要

宜保 喜久 2

字ごとによつて異なる戦争体験

「沖縄戦字別実態調査について」

大城 達宏 8

戦時下の字上田

10

戦時下の字瀬長

17

与根の塙づくり

儀間 淳一 25

豊見城村史編纂室業務日誌

37

戦争資料について

豊見城村教育委員会の村史編さん室は、既刊の村史

第九巻「文献資料編」の編集に並行して豊見城村に関する戦争資料の収集を進めてきた。

資料の種類も雑多で、どの範囲まで収集すればよいのか、内容の問題もさることながら際限がない。少ないスタッフで限られた時間、しかも一定の予算の範囲内での作業になる。ある段階で資料収集に区切りをつけ、先へ進めなければならない。

村史編さん室と村立中央図書館は、これまでに防衛庁の防衛研究所図書館が所蔵している沖縄戦関係資料一一〇冊分（約二万ページ）を許可をえてコピーした。今回は、その資料群の中から「防衛召集（防衛隊）」について本村に関係する部分を抜粋し、紹介を試みた。

また、戦争編専門部会の先生方と職員が取り組んでいる各集落の戦災状況と、村民の戦争体験など聞き取り調査をした中から「戦時下の字瀬長」と「戦時下の字上田」について中間報告のかたちで掲載した。

そのほか、「与根の塩づくり」についての調査報告

を掲載した。与根での製塩は、一九〇四（明治三七）年から統計記録に登場するので、歴史はそれほど古くはないが、戦前・戦後の一時期まで伝統的な「入浜式」の塩づくりが続いていた。

村史編さんの基本計画では、生活と生産の基盤としての産業やそれに関する風俗、各集落の祭事などをとりまとめて「第七巻 民俗編」を編集予定であり、「戦争編」と並行して今年から専門部会の発足と調査、研究がスタートする。

この小冊子は、村史「戦争編」の調査で得られた資料や、これから着手する「民俗編」の資料を活字にし、多くの村民に見て頂くことによつて、村民のみなさまからのご意見やご指摘、情報のご提供を仰ぐ」という趣旨で発行しています。「村民の参加で刻む村史づくり」を編集の基本姿勢に掲げておりますので、どうぞお気軽にお声をかけてください。

豊見城村教育委員会 村史編さん室

電話 856-3671

『沖縄戦関係資料』紹介

対象に防衛隊員を召集した「防衛召集概況一覧表（援護課調査係）」がある。

豊見城村における「防衛召集」の概況 1 はじめに

一九四五（昭和二〇）年の終戦から五三年が経過し、沖縄戦や防衛召集「防衛隊」については、語る人も機会も減少している。

特に、防衛隊には県民の男子が“根こそぎ”動員されたといわれるが、市町村別の召集名簿や関係する公文書などはほとんど残っていない。したがつて、防衛隊員として従軍した個人的な体験は語られ、多くの記録があるが、今日でも全体像は漠然としている。

村史編さん室と村立中央図書館は、防衛研究所図書館の許可を得て「防衛研修所戦史室」が戦後に収集した沖縄戦関係のコピー資料九六冊分、海軍沖縄根拠地隊の電報つづり九冊分（約二万ページ）を入手した。これら資料の中には、戦争を指揮した大本営の作戦計画や戦局の推移、沖縄守備部隊の局地的な戦闘状況を記録した「陣中日誌」も一部分ふくまれているが、大部分は戦後になつてから関係者（機関）から収集した資料や、聞き取りした口述記録で占められている。

2 村出身七一〇人を召集

その中に沖縄戦に突入する直前（昭和一九年一〇月～二〇年三月）の期間に県内の十五歳から四五歳の男子を

この「一覧表」には、召集した市町村名・部隊名・人員・勤務地・召集月日・集合場所が明記されており、一般県民を動員した状況がうかがえる貴重な記録である。

しかし、この「一覧表」に記載された以外にも多くの人が

二〇年四月、五月中旬には既に米軍が上陸し、艦船からの艦砲射撃や空からの銃爆撃、地上での激しい戦闘が行われていた時期であるが、防空壕に避難していた市町村役場の機能が辛うじて維持されており、所在の部隊から役場を通して防空壕に避難している住民を口頭（呼び出し）によって召集した、と言うものである。その場合は男子ばかりでなく女子も動員され、主に夜間の食料弾薬の運搬などの雑役に従事した、という。米軍が上陸後に証言のような召集がどの程度の規模であつたかは不明である。

本稿では、防衛研修所戦史室が収集した沖縄県における「防衛召集概況一覧表」から豊見城村に関連する部分を抜粋して紹介（表一参照）する。

百二人が防衛召集されている。このうち豊見城村からは七一〇人が召集されている。

村内から最初に防衛隊員が召集されたのは、昭和九年一〇月と一一月の二回で計一三〇人である。配属された部隊は、読谷飛行場の拡張整備を担当していた第五〇三特警工兵隊である。

同工兵隊には、本村出身の一三〇人を含め小禄・首里・那霸・南風原・真和志などから合計一一一〇人が召集され、主に飛行場建設の土木作業に従事したようである。飛行場建設は、第五〇四特警工兵隊が北谷（嘉手納飛行場）、第五〇二特警工兵隊（伊江島飛行場）があり、読谷飛行場と同様に多数の防衛隊員が各市町村から動員されている。特に飛行場は軍事施設の中でも最も重要な攻撃目標となり、防衛隊員が配属された時期を同じくして頻繁に米軍機の空襲を受けていて、破壊と修復のイタチごっこを繰り返した、とされている。

海軍の那霸飛行場については「一覧表」には記録がなく、防衛隊員や一般住民の動員状況は不明である。本村出身七一〇人の勤務地（配属先）は、第五〇三特警工兵隊（読谷）のほか、真和志、兼城、東風平、大里、小禄、本村字豊見城に本部を置いていた陸軍歩兵第二二連隊（表2参照）へ三五〇人が配属されるのが目を引く。

また、第二二二連隊には近隣の那霸市、小禄村、兼城村から合計四百八十人動員され、豊見城村内の各部隊に配属されたことがわかる。野砲四二連隊（表3）へも村内から一二〇人が防衛召集されている。

さらに、召集日が昭和二〇年三月六日に集中している点については、同日だけで「国民勤労動員令」が公布され、「沖縄県民の満一五歳から四五歳までの男女を現地召集できる」と、と関係があるものと推測される。

通常の兵役は、満二〇歳から四〇歳までとされていたが、それ以前の昭和二〇年一月二〇日に大本営が「本土作戦計画」を決定、それを受けて閣議で「沖縄県防衛強化実施要綱」を決定していた。

この「計画」や「実施要綱」に沿う形で、沖縄守備の三二軍は、現地召集兵の年齢を一七歳まで引き下げる同時に上限を四五歳まで拡大して召集し、兵力の補充をしている。その一環として二万二千余人という多数の防衛隊員を兵たん要員、食糧、弾薬、陣地構築、地理案内、その他の雑役要員として召集したことが推測できる。

3 隊員の六〇%が戦死

「一覧表」によると、沖縄県内から防衛隊員として

表1 フ 防衛召集概況一覧(抜粋) 昭和一九年十月一二〇年三月

部隊名												村名	部隊名	人員	勤務地	昭和年月日	集合場所
12	11	9	8	7	6	5	4	3	2	1							
小 禄 村	兼 城 村	那 霸 市	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	第五〇三特警工兵隊	第五〇三特警工兵隊	一三〇	読谷村	一九・一〇・一一	古堅校	
歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	独立 一五 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	野 砲 四 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	歩 兵 二 二 連 隊	一二〇	一二〇	五〇	真和志村	二〇・二・中旬	一高女	
三〇	五〇	五〇	三〇	五〇	三〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	五〇	一九・一〇・一一	古堅校	
豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	大 里 村	小 禄 村	東 風 平 村	兼 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	豊 見 城 村	東 風 平 校	東 風 平 校	東 風 平 校	東 風 平 校	一九・一〇・一一	古堅校	
「防 衛 研 修 所 戰 史 室」	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇・二・中旬	古堅校	
資料 より 調整	部落 事務 所	豊 見 城 村	豊 見 城 村	大 里 校	東 風 平 校	兼 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	豊 見 城 校	一九・一〇・一一	古堅校	

表2 歩兵22連隊の配置

部隊名	配 置	指揮官
連隊本部	字豊見城	吉田勝中佐
通信中隊	字豊見城	山本中尉
第二大隊	字伊良波	平野少佐
第三中隊	字豊見城	川島中尉
第五中隊	字伊良波	佐野中尉
第六中隊	字翁長	大浦中尉
第七中隊	字渡橋名	黒田中尉
機関銃中隊	字上田	佐藤中尉
連隊砲中隊	瀬長島	田中中尉
第三中隊 第二小隊	瀬長島	豊原見習士官

※昭和19年12月12日駐屯。20年4月10日首里へ以降は残置

表3 野砲42連隊(山3480)の配置

部隊名	配 置 場 所
安達大隊・春山中尉	字高嶺
水上中隊	字平良
佐久間大隊	字保栄茂
山口中隊・桑原中隊	字饒波
海軍砲台 橋本少尉 網谷少尉	字平良

※歩兵22連隊と同時に駐屯。20年4月10日一部は首里へ。

召集した総人員は二万二千三百二人である。このうちの六〇%に相当する約一万三千人が犠牲になつた（沖縄大百科事典・沖縄タイムス社）といわれる。

ところで、村内の防衛召集は「一覧表」では七一〇人となつてゐるが、昭和二〇年四月以降に召集された人数を加えると、何人になるのか見当もつかない。したがつて、実際の犠牲者数についても不明である。

昭和二〇年一月から一二月までに四千百四十七人の村民が戦・病死しており、その九〇%以上が県内で犠牲者と見られている（表4・5・6・7参照）。

この犠牲者を示す資料は、琉球政府援護課が当時の市町村から報告を受け、遺族への弔慰金、見舞金などを請求した際の申請書類から集計したもので、平成七年「平和の礎」を建立するのに当たつて再調査し、村内分を独自に分析・集計して得られた数字である。

次に、戦後の昭和二四年に復員局が編集した「沖縄戦記録改訂版」から防衛召集に関する記述を引用し、防衛隊員がどのように位置づけられていたかを見よう。

【防衛召集】特設警備中隊、特設警備工兵隊（注前出）の要員の外、全島民皇土防衛に参加すべき精神に則り、軍が昭和二〇年一～三月の間ににおいて防衛召集せし人員左の如く。本防衛召集に依り沖縄島民中、一七歳より四七歳までの男子はほとんど全員戦闘に参加することとなれり。

表5
昭和元年から同43年までの
村民の戦争犠牲者数

参 加 内 容	人 数
雇 哉 提 供 雜 兵	180名
糧 株 弹 菓 築	927名
陣 地 構 築	724名
防 衛 隊	533名
ス パ イ 嫌 疑	316名
伝 令 員	124名
廣 島 被 爆	15名
そ の 他	1名
合 計	1850名
	4676名

表4
昭和20年だけ
の戦病死者数

年 月	人 数
昭和20年1	11
2	10
3	24
4	338
5	930
6	2029
7	234
8	213
9	101
10	107
11	56
12	37
不 明	57
20年合計	4147

イ 海上てい進戦隊の為の作業要員

口 各海上基地大隊の主力を戦闘部隊に改編せし補充として在本島四ヶ戦隊の為計約

三千

ハ 兵たん地区隊の為の作業員

在慶良間群島海上基地大隊の主力を戦闘部隊に改編し、沖縄本島に転用せる补充として、兵たん地区隊長指揮下の水上勤務一中隊と一小隊をこれに充当せし為、新に兵たん地区隊の作業員として二千

ニ 一般戦列部隊の為、前項以外の後方作業力を夫々増強する為、約一万五千

以上のように、沖縄守備の日本軍は兵力の不足を補うために約二万人の防衛隊員を動員して「後方作業力」としていた。しかし、単に作業要員ではなく敵陣地への切り込み、急造爆雷を背負つて敵戦車に突撃した戦闘隊員もいた、といわれる。沖縄戦は、日米両軍だけの戦闘にとどまらず、すべての県土と県民を戦場に巻き込んだ歴史的大事件であつたことを資料から読み取ることができる。

昭和三年に大東亜戦争関係資料を厚生省から引き継ぎした時「これら資料は、特殊事情の下で作成されていること、また資料の裏付けが不充分であること」を指摘している。また、これら旧日本陸海軍関係資料の性格を承知のうえで利用されるべきだ、とする断り書きを資料集の冒頭に添付している。

大東亜戦争全般と沖縄戦に関する資料作成は、旧日本陸海軍の残務処理班や厚生省引揚援護局、復員局などが、昭和二〇年から二四年ごろに行われたようである。その後も現在まで新たな資料の収集や分析作業は続けられているが、終戦直後の一時期に関係者からの聞き取りなどで得た資料が多いようである。

特殊事情というのは、日本の戦争犯罪を裁く極東国際軍事裁判（東京裁判）が開廷中であり、相当に神経過敏になつていたものと考えられる。したがつて、日本國、または戦犯の不利になるもの、あるいは新たに戦犯を生むようなおそれのある資料は、意識的に不採用にするか、または組織的にし湮滅を図った可能性さえ否定できない状況下にあつた、ということである。

今後、防衛研究所図書館が所蔵する「沖縄戦関係資料」の利用、引用する上で同資料の作成背景や性格を確認する必要があると思われる所以、参考のため「留意事項」の全文を次に掲載する。

5 史料引用の留意事項

防衛庁防衛研修所戦史室（現在は防衛研究所）は、

一、連合国側の戦史編さん機関の日本側に対する資料提供の要求に応ずるため

二、極東国際軍事裁判に於ける日本側の立場明示弁護のため

三、前記二作業に言寄せて、日本側独自の立場において、大東亜戦争関連の史実湮滅を防止せんがため

等、何れかを目的として記述されたのである。従つて概ね系統立つて記述されているが、研究調査裏付け史料が不充分であり、一方特に極東軍事裁判開廷中に調製されたものは、その特殊事情下の作成であるため不備、明確を欠く箇所が含まれているという事實を念頭に置く必要がある。

本史料諸読者は右の事情に基づく、本史料の性格を承知の上、その記載史実引用等の場合には、更に充分なる検討を要するものと認める。(戦史室長)

(注) 召集年令は「一五歳」「一七歳」と「四五

「四七」があるが、資料により異なるのでそのままにした。また、召集人員も「三万二千三百二人」と「二万人」があるが同じ理由により、そのままけいさいした。

宜保喜久

(表6) 年齢別・男女別死者数

年齢別	男	女	計	年齢別	男	女	計
0~5	352	270	622	46~50	120	117	237
6~10	153	122	275	51~55	112	110	222
11~15	145	117	262	56~60	112	139	251
16~20	297	177	474	61~65	133	108	241
21~25	204	110	314	66~70	105	126	231
26~30	176	101	277	71~75	155	113	268
31~40	158	107	265	76~80	88	25	113
36~40	134	94	228	81~85	4	5	9
41~45	162	99	261	86~90	1	0	1
年齢不明	70	55	125	合計	2681	1995	4676

(表7) [大字別・小字別死者集計] 総数 4,676名

大字名	小字名	死者者	大字名	小字名	死者者	大字名	小字名	死者者
豊見城	豊見城	296	高良	高嶺良	128 149	真嘉部	真玉橋	149
	宜保	75		高平良			嘉数	146
座波名	座安	108	高入端	高安	292		根差部	147
	伊良波	256		高饒波	310	志茂田	田頭	77
	渡橋名	98	地霸	名嘉地	181		瀬長	93
喜久嶺	渡嘉敷	179		我那霸	235		与根	321
	上田	113	良長	金良堂	145 133	翁長	翁長	540
保栄茂	保栄茂	444					不明	61

豊見城村の戦没者

この集計表は、沖縄県がまとめた「平和の礎」の刻名者名簿をもとに豊見城村分を独自に分析・集計したものである。刻名の対象が昭和元年から昭和43年(原爆被災者)までとなっている。

字ごとによつて異なる戦争体験

（沖縄戦字別実態調査について）

豊見城村史第六巻『戦争編』は平成九年一月より取り組みが開始された。

年月の経過とともに戦争の「風化」が憂慮される一方で、沖縄戦研究は年々、質、量的にも密度を増していつていること、また事実である。

今や県下における各市町村史編纂事業では、必ずと言つていいくほど、「沖縄戦」に関する記録が地元調査や研究を基に論述形式あるいは体験集などで紹介され、ほぼ確立された分野としてそれぞれの編集計画に取り込まれている。

さて、一口に沖縄戦と言つても地域によってその実相は様々である。同じ県内でも南部と北部では沖縄戦体験は異なる。隣接する市町村でもそれは言えるし、極端な話、隣同士の集落でも大なり小なりの違いが調査などで浮き彫りになつてくる。沖縄戦の大まかなパターンを理解したうえで、地域ごとにそれぞれの沖縄戦が展開されていたことにまず注目しなければならないだろう。そこに「沖縄戦」を各地域ごとで取り上げていく大きな意義があるからだ。

それでは豊見城村における沖縄戦の状況は一体どうだったのか。位置的にも那覇に隣接し沖縄戦中、激戦地で

あつたと言われる南部に属するはずだが、なぜか記録はない。中部や首里の攻防戦で致命的な大打撃を受け敗走のため南下する日本軍と、それを追撃する米軍の単なる通過地点だったのか。いずれにしても豊見城村内における沖縄戦の動きは不明不詳の点が多いのである。

このように非常に少ない記録から、当時の状況を把握していくには、住民証言が大変重要な要素となる。

現在、村史編纂室では当時あつた二三字を対象に各集落における沖縄戦とその前後の状況を捉え、得られた情報や調査結果を、村史『戦争編』の随所で反映させていくことを目的に「沖縄戦字別実態調査」を推進中である。

調査方法は、字の公民館に係員を派遣し、当時の状況に詳しい人々五、六名にお集まりを戴き、質問形式で沖縄戦前後の字の状況を記憶を辿りながら掘り起こしていくというものである。設問も、当時の字民の生業、役員、組織状況、中（女）学生の数、出征、徵用、供出のようす、疎開状況、さらに日本軍の駐屯について、字民の避難経路や収容所、帰村の様子などなど多岐に及ぶものである。調査はこれまでに七か字を調査し、全容は今後の調査結果を待つこととなるが、調査途中の段階においても各字独特的の沖縄戦があつたということをあらためて認識させてくれた。例えばある字では学童疎開が積極的に推進されたが隣の字では非常に少なかつた。とか、駐屯部隊の特徴や字の職業形態の違いからくる供出物の違

い、これなどは殆どの字で軍への供出物がイモなどの農作物であつたのに対し、字金良の石垣やヒンブン。字瀬長の漁獲物などが村内でも特筆される部分である。また陣地構築などで駆り出された徵用先も、校区や字によつて様々であるなど、およそ同じ村内と思えない多様ぶりなのである。

各字における沖縄戦の概況を掘り起こしていきながら、あらためてあきらかとなつた事実や各字相互間の違い。これらを一つひとつ引用したり考察していくことによつて、沖縄戦総論で終わらない「豊見城で起つた沖縄戦」を紙面で展開させたいというのがこの調査の狙いだ。調査結果は、まずははじめに文章化をし、出来るだけグラフや写真の併用も検討したいと考えている。

今回は、昨年聞き取りを実施したなかから字上田と字瀬長の実態調査を紹介した。

なにぶん半世紀前の記憶を絞り出しての各証言である。調査途中で気付いた誤った内容や事実に対してはその都度的確にかつ柔軟に対応することを念頭に入れながら、今後も村民各位のご協力を仰ぎたい。

戦時 下の字上田

字上田の概況

字上田（うえた・古くは「宇栄田」とも記した。）は村のほぼ中心部に位置する戸数約五五戸、人口約三百人（昭和二十年時点）の集落である。丘陵地を挟んで隣接する字渡嘉敷とは「村立て」を同じくする兄弟字で大字制度を採用していた時期はともに「喜久嶺（きくみね）」と呼ばれる大字であつた。字の生業は農業でさとうきびを主品目に、サツマ芋や大豆などを栽培、自給用として野菜づくりも行わっていた。きび作農家には農耕馬がそれぞれ一頭以上は飼われていたようだ、その保有頭数も八十頭をゆうに越えていたという古老らの証言や、製糖場（サーターヤー）を字内で六カ所擁していたという話などからしても当時のさとうきび栽培の盛況ぶりがうかがえる。さらに篤農家に至つては農繁期に読谷村辺りからイリチリー（住み込みの作業雇員）を採用するなど経済力に富んだ字であつたことが推察できる。当時としては比較的数少ない職種であった開業医や県庁（防疫獣医師）、郵便局、村役場の吏員や学校教員など農外就労者世帯も八軒あり、さらにおよそ五五戸の全世帯数のうち十六戸（約三割）が瓦葺き造

の民家であったことも特徴的である。同字からの移民状況はブラジルを筆頭にハワイが多く、アルゼンチン、ニューカレドニアと続いている。

字内の指導者（役員など）

字上田における当時の区長は宜保盛善氏（大城又前・昭



宇栄田青年分団旗樹立記念（昭和七年）

出征の日には、この団旗を先頭に那覇港までの見送りが行われた。

和十八（二〇年）、宜保亀氏（徳大城・昭和二〇（二二年））で沖縄戦が差し迫つた時期の区長職は宜保亀氏であつた。村委会員には字から大城信栄氏（前又新屋敷小）が選出されている。また、大城盛昌氏（新門小）が自宅内で医院を開業し地域医療に従事するとともに、村産業組合長の要職にもあつた。字出身の教員としては宜保喜仁氏（大城又前）がいた。

役員の役割と各種団体の組織状況について

区長は字の総責任者として、役場や軍、そして字住民の間で命令等の伝達や調整役に奔走した。主には軍に対する物資供出の取りまとめ役や徵用作業の連絡などを行っていた。

昭和十八年以降は字内の青年の多くが徵兵などで召集されたため字青年団の組織機能は既に活発でなかつた。代わりに国防婦人会が一般統後員として、竹槍訓練や防空対策などの戦時訓練、さらには食糧の増産活動の中軸として男性老壯年層らとともに活躍していた。隣組も字内に組織されていたようだが詳細は不明。

戦時下の字内のようにす（沖縄戦以前）

字内から出征がある場合にはムラヤー（公民館）前の広

村議	隣組	婦人会	青年団	区長	昭和一九年 (大城又前)	昭和二〇年 (大城又前)
大城信栄 (前又新屋敷小)	不明	不明	不明	大城盛次郎 (徳新門小)	宜保盛善	宜保盛善
	同上	不明	不明 (前新門の人?)			

場で送り出しの集会が行われた。だいたいは出発当日の

徴用作業と供出

早朝に字民のほとんどに呼びかけて行われ、区長、出征する本人の挨拶のあと、全員による「万歳三唱」で締めくくった。見送りは、日章旗、字の青年団旗を先頭に本人の家族、親戚、さらに字役員や青年団員が徒步で那覇桟橋まで同行し、そこで見送りを行つた。これらは昭和十八年末頃まで行われ、それ以降は、戦局の悪化に伴い現地入隊が頻発するようになつてからは次第に行われなくなつた。字では出征した兵士の武運長久や必勝を祈願するため、役員らや有志らが集まつて御願（ウガン）行事などに合わせて字内の御嶽を巡り戦勝祈願を行つていたようで、時々ユタを雇つて祈願することもあつたようだ。

出征兵士を出した世帯に対しても、字青年団が優先的に奉仕活動を行つたようだ。内容的には植え付けや収穫などの際の農作業が主だつた。この奉仕活動も青年らが字内から姿を消す昭和十九年頃を境に次第に行われなくなつた。

南京やシンガポール陥落など、緒戦の時期においては村主催や学校単位による提灯行列など祝賀行事も行われたが、それらの行事終了後も、字内ウフモー広場で引き続き字による祝賀集会を行つた。

字上田の人々が軍の徴用により出向いた作業先は、昭和十八年頃の読谷村北飛行場、嘉手納の中飛行場などで、それぞれ飛行場の造成工事などに駆り出されている。それ以降には、字内に駐屯していた山部隊の壕構築作業への協力や婦女子二、四人が公民館隣りにあつた部隊炊事場で炊き出しなどの協力を要請により行つていた。さらに沖縄戦に突入後、首里撤退の時期、戦線後退に合わせ日本軍の食糧（コメ）運搬作業を下命されている。その時点では字民はまだ集落内にとどまつており壕生活を送つているさなかであつたが、区長らの呼びかけに応じて行つたようだ。字内の男性数人に対しては、字豊見城火番原の山部隊壕から糸満真壁まで運ぶよう指示があり、約六〇斤のコメ袋を四名一組で夜間、担ぎ運んだ。二度従事したようである。また字内の女子に対しても同様の下命があつたようで、同じく字豊見城の壕から東風平方面へ食糧運搬に従事させられたようだ。また、字与根の飛行場造りには、字に対する直接の徴用ではなく、二豊の初等四年から高等二年までの学童に対しても作業動員があつたようだ。同校に通う上田の学童も作業に参加しており、豊見城グスク城壁の石を二人一組で三、四個づつモツコで運搬する作業に従事させられた。と証言している。

軍への供出は、昭和十八年から十九年にかけて行われ、サツマ芋や大豆などの農産物が主であつた。村役場からの連絡指示により供出は実施され、字では指定の日に鐘を突いて供出を知らせ、各世帯が物品を持ち寄るのである。

供出品の集荷が行われたのはムラヤー前広場であった。従つて供出の日程は不定期で、かつ供出量も一定ではなかつたが概ねサツマ芋の場合だと十斤以内が平均であつた。また壕内を支える杭木として松の樹を字内から切り出し供出、伐採や松の皮剥ぎ作業にも字民が集められた。

昭和十八年以前には、蚊帳の耳やキセルなど金属品の供出やその他に農耕馬の飼育世帯が多かつた関係上、軍から軍馬の肥育委託があつて、軍馬を供出していた。(賃料があつたかは不明)また、航空機の潤滑油に使用するということでヒマシの実も集めさせられた。

増産活動について

仲松という県派遣の農業技手(ぎて)が字内に駐在していた。「沖縄百号」というサツマ芋の品種を普及奨励するとともに、平地植えより畝立て植えのほうが収穫量が大きいということでその技術指導を行つていた。そのほか、大豆などのマメ類も同様の主旨からスジ植え、チドリ植えなどの技術を奨励していた。

戦時訓練について

字内においては、防火、避難訓練や竹槍訓練などを組織的には行つていなかつたが、軍隊経験を持つ人達がムラヤーなどで子弟などを対象に指導することもあつたようだ。

疎開について

学童疎開については、字上田から児童、世話人養母合わせて二十一人が宮崎県北郷村へ疎開している。二豊の疎開団総数五八人中二十一人は字保栄茂に次ぐ人数であり、字上田が比較的学童疎開に関しては積極的であつたと考えられる。

それには当時同校の教員であり、かつ字担任であつた新城幸栄氏が字上田に居住(下宿先屋号・大城)していたことが要点でなかろうか。地元とということで字に対する疎開の働きかけが他の字に比して積極的で、事前説明も濃密に行われるなどして、疎開に対する字民の理解度も深かつたのではないかと推測される。それでも、生徒本人は申し込んだが、後日になつて親等の引き留めにより、疎開しなかつたというケースもあつたようだ。

また上田では本土への一般疎開はふるわず、わずかに一戸、さらに山原疎開についても字内からは一戸もない。それに関しては山原方面の食糧事情や故郷を離れることへの不安感とともに当時の指導的立場にいた人たちの多くが字内滞留という判断をしたことで全体としてもそれに追随したのではないかと述べる証言者もいる。いずれにしても疎開に関してはそれを積極的に勧める影響力のある人物の有無が決め手になっていたようだ。

日本軍の駐留と戦時下の字民

沖縄戦資料の「沖縄戦当時に於ける部隊所在表」によれば字上田への日本軍の駐留および展開状況は左表のとおりである。

部隊名	指揮管	状況
歩兵第二二二連隊 第二機関銃中隊	佐藤長太郎 中尉	昭和一九年 十二月駐屯 昭和二〇年 四月上旬首里 へ移動

だ。

字内の戦争被害は、家屋一軒を焼失したのが最初である。以後、空襲が次第に激しくなると機銃掃射や爆撃で死亡者やケガ人が続出するなど被害も大きくなつた。証言によれば、字民は五月末から六月上旬頃まで字内にとどまつていたようだ。その根拠は真玉橋一帯に米軍が進攻してきた（六月上旬）との報を受けてから字民の多くが

その他、字民の証言等によれば歩兵第二二二連隊の平野茂雄少佐率いる第二大隊本部も同字に駐屯、また同大隊第七中隊（黒田二郎中尉）も駐屯していたことが部隊関係者が最近まとめた名簿で分かつている。さらに字内の通称ミージョー毛には球部隊の弾薬貯蔵壕が構築され、臼砲部隊も駐留していたことである。この他、ムラヤーに野戦重砲隊の市川隊が駐屯していたという証言もあつた。いずれの部隊も中部での攻防が激しくなる前の四月上旬頃には字内から移動して出ていったようだ。

字民の戦時対策としては、各世帯や親戚同志で壕を構築している。屋敷内に掘られる壕には主に貴重品や豆類など食糧品をカヌなどに詰めて保管していた。避難用の壕は字内の丘陵地帯に構築、通称ウフモーや上門門中墓周辺に構築し昭和二十年初頭頃からは頻繁に利用するようになつた。昼間は艦砲射撃や空襲から逃れるため、壕内に身を潜め、夕方、米軍の攻撃の手が緩んだ頃、壕を出て食糧等の調達や家に戻り食事の準備に取り掛かつたよう

字内を脱出したということ、日本軍による海軍記念日（五月二七日）総攻撃の話を字内で聞いたという証言からも伺える。さらに当時、住民の中にはそのまま字内に踏みとどまつた人も少くない。老人やその家族などで「どうせ死ぬなら故郷で」という考え方が働いたからであろうが進攻してきた米軍に自宅で捕虜になつたという世帯もある。

字民の避難状況

住民は米軍が村内に間近に迫つた五月下旬から六月上旬にかけて字内を脱出した。家族単位あるいは親戚同志が一つの集団となり、その中で避難先等について協議判断、行動したようだが、その頃からは字全体としての意志の統制はなく、それぞれの集団の判断により動いていたようである。その中でも当時の字の村委会員だつた大城信栄氏を中心に字民約六〇余名がひとつの集団を形成し、島尻方面に向かつて避難したことは特筆される。

避難経路は、まず渡嘉敷、保栄茂を通つて最初に糸満阿波根に避難するのが大抵の集団に見られる典型である。さらにそこを出で後は様々な経路を経て、南端の喜屋武方面まで追い詰められている。そこで再度Uターンというケースも多く、その間に被害者が続出している。捕虜

になるのは糸州、小波蔵、東里、名城方面である。

捕虜となつた字民のながれ

東里、名城、真栄里方面で捕虜となつた住民の多くはまず、米軍の車輛などで豊見城村字伊良波にあつた収容所へと送られた。そこでケガ人とそうでない者に分けられ、真玉橋や中部の野嵩、石川などに移送、伊良波での収容期間は僅かに一、三日であつたという。糸満潮平に連行された捕虜らは、そこからLSTに乗せられ海路、北谷方面へと移送されている。

中部の収容所からさらに北部の金武村古知屋、久志村（当時）などに再々移送された者も多い。

豊見城村への帰村

字民の豊見城村への帰村時期は収容所によってその発着時期が異なる。例えば字民の多くが収容された金武村古知屋、中川などは昭和二十一年一月から二月頃にかけて帰村し、一旦は字渡橋名に収容されている。また石川方面に収容されていた字民は昭和二十一年の暮れ頃、ここからは字伊良波地区に収容されたようだ。字内には昭和二十一年三月頃まで米軍部隊が駐屯しており、同部隊が移動し

た四月以降に、字民は上田に帰還、戦後生活が始まった。

戦後の復興

字内には戦災から免れた家屋が七戸残っていた（仲新門・新屋敷小又前・前又新屋敷小・新徳新門・東り小・仲新屋敷・大城医院入院室）。帰字した字民は当初、その七戸の家屋に数世帶ずつ分散寄宿した。その間、男性は家屋造営、女性は食糧増産を担当し作業班を組織して字内の再建作業に取り掛かった。家屋は周辺の木材や廃材をかき集め、それを柱と成し、壁にはテントやトタン板などをあてがつた。茅やススキを共同で刈り、屋根を葺くなどすべて字民の共同作業で行われた。役場などから配当される「規格屋（キ力クヤー）」は全世帯には行き届かなかつたが、それらも順次建築していくた。

食糧や衣類は米軍が村役場を通じて配給されていた。

主な配給物資としては、食糧品では粉ミルク、メリケン粉、缶詰、油脂類、衣類では軍払い下げの毛布、軍服などがあつたが、多くは仕立て直して着用していた。それらの配給は昭和二二～二三年頃まであつたようである。物資はあらかじめ決められた配給所で受け取ることになつていて、上田は字名嘉地の配給所まで字役員がまとめて受け取りに出向いた。

昭和二十一年には外地からの復員や学童疎開の帰還（同

年十一月）が相次ぎ、字人口も次第に増加、生活も不んながら安定をみせはじめ、人心も落ち着きを取り戻すようになった。

帰村後に発生した事件事故・疾病など

昭和二十一年には不発弾の爆発事故で男性一人が犠牲になつてている。また、山原の収容所生活で罹患したマラリヤが帰村後も完治せず、ガクガク体を震わせていた人もいた。帰村後字内から、マラリヤで亡くなつた人はいない。字内には新門小の大城盛昌氏が戦前に引き続き、医院を開業、他の字に比して医療体制は恵まれていたと言えよう。

調査実施日 平成十年八月十八日

調査協力者	大	城	義	雄
	大	城	博	
大	宜	宜	保	吉
城	保	敏	直	
ウ	文	弘	志	
ト	雄			

戦時下的字瀬長

字瀬長の概況

字瀬長（せなが）は、村西海岸から沖合約六百メートルに位置する村内唯一の離島「瀬長島（周囲約一・五キロ、面積約十八ha）」内に展開する集落である。昭和二〇年当時の世帯数は三五戸、人口は約一五〇人で村内で最も小さな規模の集落である。字域は同島のほかに本島側にも舟無小原（民家はなし。畑や水田などの耕作地のみ）を有し、小禄村具志と字界を接している。村発祥の地として島内には聖域も数多く、南沖縄八景にも数えられた南部でも有数の景勝地であつた。

字の人々は半農半漁で生計を立てていた。農業は瀬長

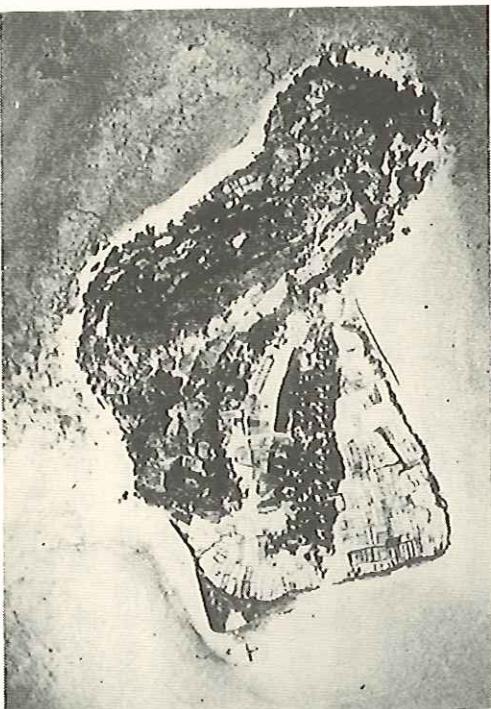
島内で、サツマイモや大根、冬瓜、スイカ、マージン（黍）などを栽培、本島側舟無小原ではサトウキビ、水稻、サツマイモを作付けしていた（但し、舟無小原内の土地所有世帯は六軒と言われている）。漁業は地引き網漁と定置網漁が行われ、近海の小魚やエビ、スク、イカ、チガヤ（タコ）モズク等が採取されていた。漁獲物は那覇へ出荷、本土向けだったという。島と本島側との往来は満潮時にはサバニで渡るが、干潮時には徒步や馬車でも

充分渡れる状況であつた。

瓦葺き家屋は全世帯のうち二戸（内一戸は村屋）と非常に少なく、また当時中学など上級学校に進学した者は一人もいなかつた。恐らく狭隘な耕作地や零細な漁業形態から、けして経済的に豊かな地域ではなかつたものと推測される。

同字の移民状況は大正年代から始まつたと言われるフィリピン移民を皮切りにサイパン、テニアン等の南洋諸島

上空から撮影された瀬長島（米軍撮影・昭二〇年一月）
島の北側、集落を囲むように畠地が整然とひろがっているのがわかる。
〔県史料編集室提供〕



に加え、昭和一五、六年頃の大坂地区紡績産業への女性の出稼ぎが挙げられる。

戦後は島が米軍に接收されたため帰島できず、やむなく本島側アカサチ森南側に集落を形成していたが、昭和二六年のルース台風襲来により死者十二名、重軽傷者多数を出したため（「村史」より）、さらに内陸部の現在地に移動した。

字内の指導者（役員など）

字瀬長における当時の区長は高良牛氏（屋号・新高良）である。青年団も組織されていたが、昭和一八年頃の高良初夫氏の就任を最後に以後の詳細は分かつてない。国防婦人会も昭和一七、八年頃まで二男坪川の婦人が会長職にあつたらしいが詳細は不明である。字出身の村委会議員および教職員は当時いなかつた。

役員の役割と各種団体の組織状況について

区長は、軍や村役場から来る徴用作業等の命令伝達や使役分担など字側の総責任者として任務を遂行した。特に沖縄戦直前には島内に陸海軍が駐屯するようになり、当該部隊から直接的に命令を下されることもあってその調整役など島民側の代表者として奔走したという。また字

内には隣組が三組組織されていたが、それぞれの班長の上に、区長が全体の取りまとめ役として組織を掌握した。字青年団も多くの中年層が兵役に取られた為、昭和十八年以来は組織機能は自然消滅していった。国防婦人会も日本軍が島内に駐屯するようになつた時期を境に活動が停滞したという証言もあり、昭和十九年後半には組織は停滞したものと推測される。

戦時下の字内のようす（沖縄戦以前）

字内から出征者が出了場合にはムラヤー（公民館）にて送り出しの集会が行われた。出発当日の早朝、呼びかけによりほぼ全字民が参集した。出征兵士には隣接する村グムイ（池）の鯉が必ず調理され振るまわれたと言う。ムラヤーの中で出征者とその家族を囲んで本人の出征挨拶や区長などによる激励の挨拶が交わされた後、島の入り口にあたる船着き場へと移動し、そこで参加者全員で「万歳三唱」を行つて見送った。本島側に渡る際は干潮時には徒歩、満潮時には舟に乗せ送った。出征兵士の家族や近縁者は那覇桟橋まで同行し、日章旗を先頭に掲げ、具志、高良経由で港まで行列した。さらに那覇港から船が出港する頃合いに、島の高台にある通称「一本松」の地より出征船に向かつて「万歳三唱」を送つた。これら出征見送りは昭和十六年頃まで行われたという。

出征兵士を出した世帯に対しても、字青年団による芋掘りや草刈り作業などの勤労奉仕が他の地域同様行われたが、字瀬長の場合、頻繁にという度合いではなかつたようだ。出征兵士に送られる「千人針」や武運長久の祈願も字組織でなく應召世帯それぞれで行つていたようであり、戦勝行事も字内では取り立てて実施されなかつたといふ。「離島」という地理的事情が翼賛思想を緩やかにしたものだと思われる。

軍から地引き網漁を下命される（徵用と供出）

字瀬長の人々が軍の徵用により出向いた作業先は、村外では大嶺（小禄）飛行場、普天間（南）飛行場などである。時期はいずれも昭和十八年頃で、字内の青壯年男女がそれぞれ飛行場の造成工事に駆り出されている。大嶺飛行場では土砂運搬作業などに従事。普天間飛行場に作業割り当てされた字民の中には二ヶ月にわたる住み込み作業を強いられた者もいたといふ。また村内においては、与根飛行場の造成工事の際、二豊に通学していた瀬長の児童らも学校側から派遣されている。時期は十・十空襲以前であったという証言が多く、あらかじめ荷馬車に積載されていた石を敷設する作業に従事させられたようだ。その他字長堂の陣地（現・南部農林高校前の丘陵地一帯）

構築作業にも瀬長から徵用で出向いている。そこでは主に兵隊の掘つた土砂を運搬する作業に従事し、十五日間隔で現地での作業と帰島を繰り返し、作業期間中は長堂集落の民家に宿泊したといふ。

軍に対する供出では瀬長は特徴的なことが行われた。昭和十九年八月から十月頃にかけて、女子青年（十七～八歳）に対して、島内駐屯の日本軍から地引き網漁を行うよう命令が下つており、漁獲物を供出している。それはさらに首里の司令部へ献上されるものだと字民は聞かされているようだ。この間、別の徵用作業は免除されたらしくこの地引き網漁の作業割当でも軍から命を受けた区長が女子青年らを集め実行させている。

増産活動について

サツマイモについて従来の平地植えより增收が期待されることで村の農業指導員より畝立て植えの普及奨励が勧められた。

海岸で竹槍訓練

島の西端、通称「御万人（ウマンチュー）」では字の青壯年男女を集め、上陸する敵を想定して海に向かつて竹

槍を突く訓練を行つていた。またムラヤー前のヤナブの木に藁を巻き竹槍を突いた。いずれも昭和十九年十・十一空襲以前まで行われ、巡査が来て指導したり、他字の軍隊経験者が来て指導にあたる場合もあつた。

また、防災訓練としては、村グムイからムラヤーまで並んでのバケツリレーが行われた。

島外立退き命令を受く（疎開について）

字瀬長住民に日本軍から島外への立ち退き命令が出された。期日は昭和十九年の十・十一空襲よりずっと以前であつたという証言もある。優先的に宮崎疎開へ送り出される手筈であつたらしいが、実際には船が出ないという理由で実行されなかつたという。しかし島外退去はその後強行され、字民らは近接する字田頭や我那霸、小禄村字具志などにそれぞれの親類等を頼つて身を寄せた。では、いつごろ島外退去は実行されたのか。証言によると、十・十一空襲、さらに翌年三月の空襲の際に字民の多くが島内で避難体験をしている。従つて実際の退去は昭和二十一年三月以降ではなかつたかと思われる。島外へ移動した後の字瀬長の人々は親戚知人を頼つてのまさに家族単位の行動となり、字としての組織的な動きはほぼ停止したものと思われる。その後の戦局の悪化に伴い、ある世帯は北

へ、また南へというふうに避難行動もそれぞれの世帯が独自の判断で行い、当時百五十人いた字民のうち約五十人が山原方面へ、残り約百人が島尻へ避難したという。当初は本土疎開の話まで持ち上がり、結局実行されないまま時間を置いて強行されたこの島外退去命令の弊害は、島尻方面へ避難した字民のほぼ半数が犠牲になつたのはもちろん、山原避難した字民にも重くのしかかつてくる。

豊見城村の山原疎開受入れ地として割当てされていた大宜味村字田嘉里に他の字より遅く入つた瀬長の人々は当初から山間部の奥地へと避難生活を余儀なくされたのである。組織的に大宜味疎開が実行された他の字は事前に避難小屋も完成しているなど現地の受入れ体制もある程度整えられていたのに對し、字瀬長については、字機能の停止に伴う連絡不十分や大宜味村入りが後発であつたということなどからこのような結果が生じたものと推測される。また、この島外立ち退き命令の際、瀬長住民の舟や漁網、家屋などを軍が買い上げるという話も持ち上がつたが、二十年三月の空襲でそのほとんどが焼失してしまつたためその話は立ち消えてしまつたという。

一般疎開および学童疎開に関しても、この島外退去に伴う本土疎開計画への過大な期待が影響したのか字瀬長にしては極めて少ない結果に終わつてゐる。

日本軍駐留と戦時下の字民

沖縄戦資料の「沖縄戦当時に於ける部隊所在表」によれば字瀬長への日本軍の駐留および展開状況はI表のとおりである。瀬長島には陸海軍両方から部隊が派遣され、その守備隊全体を統括したのは歩兵第三二連隊所属の連隊砲中隊隊長、田中正美中尉であつた。守備隊の主力となつたこの連隊砲中隊は同中尉以下総勢約一四〇名。昭和二十一年三月二三日の空襲後、四月九日には、島を離れ本隊合流せよとの命令を受けた。翌十日夜、本島側へ徒涉し地囲に終結、平野大隊の指揮下に入り前線である西原方面へと進発している。

(I 表)		
部 隊 名	指 挥 官	状 況
歩兵三二連隊	田中正美	一九年十二月
連隊砲中隊	中尉 駐屯	二〇年四月十日
同連隊第三二中隊 第二小隊	豊原弘洞 見習士官 首里へ	

第三二連隊紹谷小隊所属第三分隊が陣地構築のため翌二年一月三十日まで島内に滞在している。さらに同年二月中旬には、同部隊が特攻隊を編成し、上陸した敵陣営に對して夜襲を仕掛けるという想定で演習を瀬長島で実施している。三月二六日には出撃命令が下り瀬長島入り。しかし、四月一日米軍は北谷海岸より上陸したため瀬長島での特攻作戦は任務を解かれ四月一日に本隊に復帰している。(松村静夫著『山三四七四一沖縄戦からの生還』より)この部隊の動きなどは、瀬長島から与根、糸満にかけての沿岸一帯が当初の米軍上陸地点の一つとして沖縄守備軍が予想していたことを裏付けているものと思われる。

また、別の著書では歩兵第三二連隊通信中隊所属の無線第一分隊が昭和十九年十二月二十日に瀬長島に派遣されていたことが記録されている。同分隊は、瀬長島守備隊の主力である連隊砲中隊と同様、四月十日頃には首里在の本隊より「前線に合流せよ」との電文命令を受け同島より移動している。記述の中にはその時点における島内残留部隊についても触れており、それによると海軍陸戦隊一個中隊、機関銃一個小隊がまだ島内に残置していたといふことである。(小林良雄著『惨 沖縄戦』より)

これまでに出てきた部隊以外にも、近江隊(海面砲部隊)、松本隊(海軍・高射砲部隊)、岡村隊(機関銃部隊)

その他、関係者の著書によれば昭和十九年十一月下旬に

などの部隊名が瀬長島駐屯部隊として字民からの証言で挙げられている。瀬長島はこれら駐屯部隊によつて防御力が高められ、島の南北両海岸に海岸砲がそれぞれ一門づつの計二門。集落南側の丘陵地に高射砲陣地が八ミリ砲四門の装備で布陣し、さらにその西側高台には機関銃部隊が陣を構えていたという。字民らの記憶によると、一番最初に来島したのは岡村隊でムラヤーや民家などに分宿、近江隊や松本隊は自ら造営した兵舎に入つたという。いずれにせよ、記録によれば昭和十九年十一月から十二月にかけて、日本軍が瀬長島駐屯を開始しており、翌二十年四月初めには日米最初の遭遇戦である浦添、西原の中部戦線に合流するため大多数の兵員が同島を離れている。

十・十空襲に島から応戦

部隊駐屯時期に関しては住民証言と記録が合致しない点も多い。『陣中日誌』や当時従軍した兵士などが著した戦記などからは、瀬長島駐屯開始は昭和十九年十一月以降であるのに対し、字民証言ではそのひと月前の十・十空襲の際に、島の高射砲部隊が那覇上空を攻める米軍機に向かつて応戦したという証言も出ている。一部の字民も弾薬運びを手伝つたというこのときの部隊はいつたいどの部隊なのか。少なくとも同島に十・十空襲以前から駐屯していた部隊があつたということが言えるのではないかろうか。この

十・十空襲のときの米軍機に対する砲撃に対する米軍側の反撃はなぜか皆無だつたという。

字民の戦時対策としては、防空壕を各世帯毎に集落南側の山腹に構築している。各屋敷内にも壕を造つたようだがそこはほとんど利用しなかつたようだ。十・十空襲のときは字内にほとんど被害はなかつたが、翌二十年三月の空襲の際には死者は出なかつたものの四～五軒の家屋が焼失。いずれの空襲のときもこの山腹の防空壕へ字民の多くが避難したという。

字民の避難状況

瀬長の住民は昭和二十年二月までは島内にとどまつていたものと思われる。同時期に発生した空襲のとき、住民の多くが避難体験をしていることが、まだその時点で人々が島内にいたという根拠である。

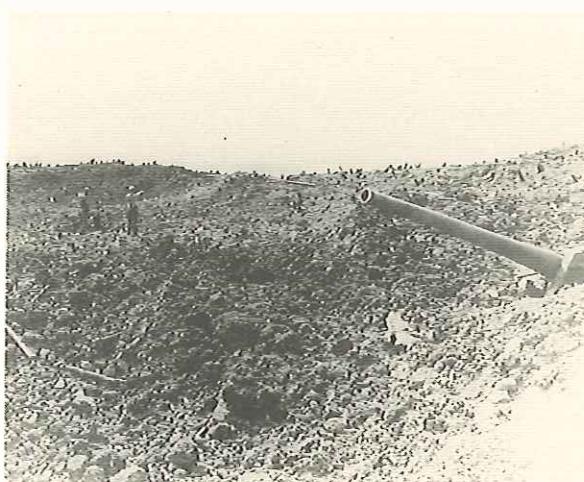
島外退去後の字民は前述のとおり、各世帯がそれぞれの身寄りを頼つて四散したため、字としての組織的動向はここで停止した形となつた。恐らく身を寄せた人々と共に南部へ避難した世帯、また豊見城村に割当てられた疎開先である大宜味村に避難した世帯と様々であつたと考えられる。当時約一五〇名いた字民のうち、南部に避難

した住民が約百名、残り約五十名は山原へ移動したといふが山原避難組の場合は大宜味村への疎開連絡が不十分であつたことなどから、受け入れた現地側も困惑の色を隠せなかつたという。疎開入りした当初から山間部奥地での生活を余儀なくされた住民だったが、山原疎開で犠牲になつた字民は二名、激戦地南部に避難した字民は百名のうち過半数が犠牲になつた。

豊見城村への帰村

島から退去を命ぜられた後は字としての組織的取り決めもなく、各世帯毎に戦場を彷徨した瀬長住民の避難経路に特徴的なパターンは見られない。各世帯各様の避難ルートである。字の約三分の一が避難した山原からは昭和二十年十二月頃に帰村が実施されたという。南部避難した字民については他の地域同様、旧喜屋武村、真壁村一帯で米軍に保護された後、豊見城村字伊良波の収容所を一時経由して中北部へと送られている。いずれも収容先によつて発着時期にズレはあるものの、二十年暮れから翌二十一年初頭にかけて帰村が実現しているようだ。しかし、帰村後もすぐには部落に戻ることはできず、村内字伊良波、渡橋名、座安などの地域でしばらく生活を送つていた。

その時期の瀬長島はといふと、占領された那覇飛行場の整備工事に供するためのアスファルト製造施設が建設されており、那覇飛行場施設の一部として事実上米軍に接収された状態にあつた。遠望した限り島はかつての面影をとどめず、集落のほとんどが全壊の状態にあつたという。字民が伊良波・座安地区を後にして故郷に戻つたのは昭和二十一年四月から五月にかけてだと言われている。



米軍の猛攻の後に占領された瀬長島

しかし、島は前述のとおり米軍が基地として居座つており、帰島は叶わなかつた。やむなく字民が落ち着いた

のは本島側舟無小原にそびえるアカサチ森の南側沿岸地帯であった。

戦後の復興

舟無小原の北側、具志と境界を成す丘陵地に沿つて米軍が兵舎を造り駐屯していたが、字民が帰字する時期にほどなくこの部隊は移動した。字民はこの部隊が引きあげて後、兵舎の廃材などを貰い受け家屋等を造営し集落の復興を開始した。

しかし、この舟無小原沿岸部での生活は、昭和二六年のルース台風襲来によつて集落前の護岸が決壊、甚大な被害を受け終止符を打つこととなる。字民はさらに内陸部である現在の場所へと再移動することとなる。

帰村後に発生した事件事故・疾病など

帰村後、マラリヤで亡くなつた字民はいないが、赤痢により二名が死亡した。米軍基地となつた瀬長島や具志大嶺地区に隣接しているということもあつて、米軍人と接触する機会も比較的多かつたかと思われるが、集落内に侵入した黒人兵により字民が殴打される傷害事件も発生している。

調査実施日 平成十年十一月十九日
調査協力者 高良寿治
高嘉清文
平川文
比嘉信一
高原治
比嘉治
高龟治
高喜治
高美治

(敬称略)

与根の塩づくり

はじめに

塩は我々が生きていくうえで欠かせないものの一つである。最近は健康志向や塩専売制度の廃止によつて、シママース（沖縄の塩）も見直され注目されている。

沖縄では当初、海水をそのまま料理に用いたり、または海水を直接焚いて塩を得ていた⁽¹⁾。

それが塩田において塩を作るようになつたのは、一六九四年に那霸泉崎の宮城という人が、薩摩の弓削次郎右衛門という人物から習い受けた製塩法を那霸の潟原で実行したのが最初といわれている。潟原という地形から入浜式塩田⁽²⁾による製塩法と思われる。

塩といえば豊見城村字与根が「与根マース」の名でよく知られている。与根は那霸市泊や沖縄市泡瀬等とともに戦前から製塩業の盛んな地域であつた。しかし、現在は外国から輸入した原塩を焼き直す再製塩を製造しているため、伝統的な塩田での作業風景を見ることはできない。また、かつての塩田も埋め立てられ、当時の面影を残す物はほとんど姿を消してしまつたのである。

このような状況の中、今回、戦前から本土に復帰する

一九七二（昭和四七）年まで製塩業に従事していた方から貴重なお話を聞くことができた。

本稿では、その貴重な話とともに、関連する資料についても紹介していく。

一 概況

豊見城村字与根は、同村西部の志茂田原平野に位置し、西は東シナ海に面している。北は田頭、東は伊良波、座安、南東に翁長が接している。明治期に村内の我那霸や伊良波など各地から人々が移り住んできて集落が形成されたという。もともと志茂田村の屋取集落であつたが、一九五一（昭和二六）年に分立した。集落の南東には数珠森という丘があるが、近世、そこでは雨乞い祈願が行なわれていた⁽³⁾。

おもな産業は農業で、サトウキビや蔬菜栽培を中心である。また漁業も行われており、漁業・養殖業従事者は村全体の七五パーセントを占めている。現在、漁獲量増加のために漁船の大型化や設備の近代化とともに漁港の整備が進められている。

世帯数四四〇、人口一五三五（一九九八年十一月現在）。

二 与根の塩田開発と沿革

与根の製塩業は、真喜志・平安山・嘉手納・屋良などといった那覇市泊の住民によつて始められた。豊見城間切（与根）が製塩地として登場するのは、一九〇四（明治三七）年の『沖縄県統計書』⁽²⁾が最初で、同書によると、当時豊見城には二町（六〇〇〇坪）の塩田と塩を焚く竈が三〇あり、七五六石の塩を生産していたことがわかる。このことから与根で塩田の開発が始まつたのは明治三〇年代中頃かと思われる。

一九〇四（明治三七）年といえど塩専賣法が施行される前年で、この時期、県内各地で塩田が開発されている。二年前の一九〇二（明治三五）年の県内塩田の総面積は約六〇町であつたのが、その翌年の一九〇三年には約一一六町、そして与根が開発された一九〇四年には約一二一町となつてゐる。この急増は同法の施行を期待して、各地で開発されたといわれている。⁽³⁾。

塩田の開発はその後も続けられ、一九〇六（明治三九）年二月二十五日付の『琉球新報』「県下の塩田面積及產額」によると、豊見城の許可反別は三町九反九畝一八歩に増加している。また塩田について「豊見城の分ハ海面埋立期限中のものにして、未だ塩田の地目に入らざるものなり。」⁽⁴⁾

とあり、与根の塩田がまだ開発中で、土地台帳に記載されていなかつたことがわかる。

一九〇七（明治四〇）年に大蔵省専売局が発行した『大日本塩業全書』によると豊見城の立地について、

豊見城間切即チ琉球南部ハ現今米原及ヒ糸満村ニ數反歩ノ既成塩田アルノミナレトモ今後塩田構成方法宜シキヲ得ハ百余町歩ノ塩田ヲ開拓シ得ヘシト云フ実ニ将来有望ノ地ニシテ小禄間切大嶺村ヨリ糸満村マデ沿岸約一里ノ間干潮時ニハ幅十町乃至十二町の広闊ナル砂質地盤ヲ露出スルヲ目撲セリ

とあり、「琉球の南部には現在、豊見城間切の米原と糸満村に数反（約千数百坪）の塩田があるだけだが、小禄間切の大嶺村から糸満村までの沿岸約一里（四キロメートル）の間は、干潮時には幅一〇町（一キロメートル）から一二町（一・三キロメートル）の広大な砂地があり、今後塩田として開拓すれば、一〇〇町歩（三〇万坪）余りの塩田になりうる将来有望の地である。」と記されている。当時、与根を含んだ小禄間切の大嶺村から糸満にかけての海岸線が塩田に適した立地条件をそなえた、有望な土地であつたことがわかる。

この海岸線での大規模な塩田開発は行なわれることはなかつたが、与根においては終戦までに三八、四七五坪の塩田が開発されている。⁽⁵⁾。

しかし、一九三七年の支那事変以降は、生産資材と労働力不足などにより製塩業は全般的に不振に陥り、一九四三（昭和一八）年には、県内需要量の約二割足らずの生産量となつていた⁽⁸⁾。

そこで翌一九四四（昭和一九）年、専売局は「超非常時的増産対策」を樹立し、豊見城、美里の両塩田に対して、前年の倍の生産目標を設定した。そして各業者には生産責任数量を割り当てるなどの対策を講じている⁽⁹⁾。しかし、これがどの程度実行されたかは今回確認することはできなかつた。

戦後は、堤防が約三分の一から半分ほど戦争で損壊していたが、工業協会から配給されたセメントで修復した。

塩田は直接戦争の被害はなかつたが、終戦直後に、米軍が村道一〇号を作るために塩田から砂利を採取したため、所々に大きな水たまりができてしまつた。しかし、お金がかかるため修復することもできず、そのまま使用していたという。

この頃、元からの製塩業者以外の住民が、折からの物不足に乘じて、数珠森近くの海岸で製塩をしていたがあまり長続きしなかつたという。以後、新たな塩田開発は行われなかつた。

一九五五（昭和三〇）年頃になると、泡瀬にある沖縄製塩株式会社が台湾から原塩を輸入し安価な再製塩を生産、販売するようになつた。そのため与根でも再

製塩の生産に切り替え、塩田での塩生産は衰退していつた。

また一九六〇（昭和三五）年六月には、チリ地震津波で堤防が決壊し、この頃の操業日数は月平均八日になつてしまい⁽¹⁰⁾、衰退にますます拍車をかけたと思われる。

その後は、豆腐製造のための苦汁を製造するために、塩田での作業が細々と行なわれていたが、一九七一（昭和四七）年の日本復帰にともなう塩専売法施行により、完全に姿を消すことになった。

三 塩田の経営

（一）経営形態

与根の製塩業者はすべて専業で、家族を中心とした小規模経営であった。塩業組合員二二名のうち八名は小作で、残りの一三名は自作者であつた。

塩田の区画（経営規模）は広い所で約一、八〇〇坪、狭い所でも五〇〇～六〇〇坪の塩田で生産していたが、実際には塩の過剰生産のために使用坪数が制限されていたという。塩田の境界には、二～三メートルおきに杭が打ち込まれていた。

生産は年間を通して行われたが、梅雨になると全く仕事ができなかつた。副業などもなく、専ら製塩のみで

生計を立ててゐるため、この時期になると何もすることがなかつたという。旧暦の十月頃、サシバが渡る時期は「タカワタイ」といひ、この時期は風が強く、夏のようなスコールもないので夜も砂を干すことができた。この時期にいい塩ができるという。

(二) 塩田の所有及び規模

与根には二筆、三八、四七五坪の塩田がある。そのうち一七、一〇五坪は、一九一三（大正二）年までに開発されたもので、安仁屋氏が所有していた。

安仁屋氏は首里出身の士族で、製塩を生業としていたわけではなかつたが、明治期に与根に移住し、組合の事務に従事していた（二）。一九〇八（明治四一）年に製塩業組合が設立されたとき、彼は初代組合長に就任している。その後、塩田の所有権は那覇の金城順質氏に移転している（三）。金城氏は那覇で金融業を営んでいたといわれている。この土地には八名の製塩業者が小作していた。

そして、残りの二一、三七〇坪は一三名の製塩業者の共有地となつていた（四）。一九三八（昭和一三）年五月一〇日付の『琉球新報』に

志茂田公有水面埋立

豊見城村字志茂田四五〇番地真喜志康福外十三名より出願の公有水面埋立事業は完成したので県に竣工認可方申請中の処昨日認可された。

と報じられている。真喜志康福氏は、製塩業組合最初の役員を務めた真喜志康善氏の弟で、同組合の組合長や村委会議員などを歴任するなど、与根の製塩業者の中心人物であつた。この公有水面埋立事業は前の一三名の共有となつてゐる塩田開発のことと思われるが、今回は確認することができなかつた。

(三) 同業者の組織

同業者の組織については、製塩業組合が結成されたいた。

組合結成を報じた一九〇八（明治四一）年十一月二〇日付の『琉球新報』によると、専売局出張所長が各地で積極的に勧誘してまわり、「当事者も時世の進軍に促され組合組織の必要性を悟り」結成にいたつたとある。

そして、初代の役員は組合長に安仁屋政定氏、理事に屋良盛季氏、眞喜志康善氏の三名となつてゐる。安仁屋氏については先述したとおり、直接製塩業に携わっていたわけではない。当初、与根の製塩業者に事務経験者がいなかつたため、安仁屋氏に従事してもらうことになつたという。彼が組合長に就任したのも、おそ

らくそのためと思われる。以来、賠償金の支払いや必要経費の差し引きといった経理事務は代々組合長が担当することになっていた。

組合の事務所といつたものではなく、賠償金の支払いなどは組合長宅で行われた。

製塩業組合の大きな事業として、昭和初期に行われた防潮堤建設がある。工事は一九二七（昭和二）年に始まり、二年後に完成したという。費用は製塩業組合員が収納する塩俵一俵につき金額をきめて積み立てた金で賄つたという。組合員全員の名が記された落成記念碑が復帰前後まで残つていた。

この堤防には一二〇一三の水門があり、その開閉は水門近くの塩田の地主が係であつた。これに対して一日一錢の手間賃が組合から、一年の終わりに支払われた（二五）。

このような生産施設や品質改善事業などのほかに、組合員の福祉活動、専売局への陳情活動も行なつていた（二五）。この製塩業組合は戦後も存在し、瀬戸内海沿岸の枝条架流下式製塩の視察や、泡瀬の組合と定期的な集まりをもつていた。

（四）燃料とその運搬

燃料は最初薪を使つていた。渡嘉敷島辺りからも壳

りに来ていたという。山原船で瀬長島近くまで来て、島の南にあるタムンマジマーという干瀬に薪を下ろし、そこから陸まで運んだ。

その後、石炭を使用するようになつたが、いつから石炭を用いるようになったか不明である。

石炭は那覇から与根の馬車引きに運んできてもらつた。これは知り合いの馬車引きなど個々で依頼していた。

戦後は、廃材や鉋屑くわなぐす、米軍の防水工事の廃材等を燃料にした。これを集めるために、牧港基地や嘉手納基地まで行つたという（二六）。

四 製塩用具と設備

サシ 三三センチ×三一センチの板に一〇〇センチくらいの柄を付けたもの（二七）。

サラ 直径一〇〇一五センチ程度のガジマル製の木の柄を付けたもの（二八）。

クルバシ 木の台に竹の歯を付けたもの。

ユシ 一一六センチ×一二五センチの板に二九〇センチの柄を付けたもの（二八）。

クイーシ 木鍬のような形態をしている。

比重計 塩分濃度を測定する。市販のもののに軽石を松脂で包んだ玉を竹に入れたタマグワードいうも

のもあつた。

塩田 方言でカタバルといつた。陸側に近い塩田をウイーナー（上庭）、海側の方をシチャナ－（下庭）といつた。

クミ 沼井ともいう。高さ約一メートル、一坪ほどの広さのコンクリートまたは土製の溶出槽。底に簀の子のように板を敷き、塩田で干した砂を入れ海水を注ぐと、砂に付着した塩分が溶けだし、濃縮された海水「鹹水」^{（かんすい）}が下の方の鹹水溜に流れ出てくる。

砂 製塩に使う砂は、翁長地先の下辺りの黒っぽく細かい砂を使っていた。めつたにないことだが、砂を補充する場合、馬車引きに一台単位で頼んでいた。

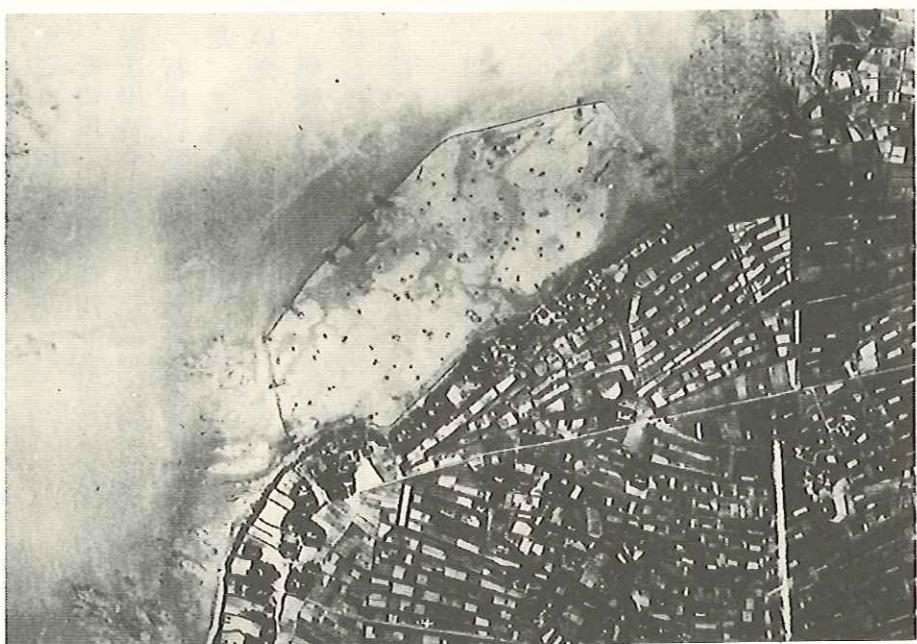
モツコ 砂の運搬に使用した。農家が使っていたものより目の細かいものを使っていた。アダンの氣根などで作られていた。泊から売りに来ていたものを使っていた。

呴 那覇の儀間という人が販売していた。那覇の儀間殿内といつていた。

デーグワー 乾いた砂を積み上げておく土台。

クムイ 海水を貯めていた池。砂に撒布したり、クミに注ぐときにはここから汲んだ。

タンク 鹹水を貯蔵する。コンクリートや土でできていた。



上空から見た与根の塩田(1945.1.3 米軍撮影)

塩田中のクミ（沼井）やクムイ（海水溜）、水門の位置などが確認できる。

(沖縄県史料編集室提供)

マースヤー 製塩小屋のこと。自宅敷地内にあり、竈

や鹹水タンク、塩を乾燥・貯蔵する箱などがあつた。

堤防 高さ約一メートル、幅二〇センチでコンクリー

ト製であつた。堤防には一二〇二三の水門があつた。

水門は幅一メートルぐらいで、木戸を上下して開閉するようになつていて。

鍋 四角形の平鍋で、四尺×八尺の鉄板(二九) 二枚ほど
の大きさで、約四寸の深さであつた。那覇の鍛冶屋
に注文した。

五 塩田労働

(一) 労働力

労働力は家族が主であつた。塩田の面積にもよるが、だいたい一戸あたり五、六名の人手が必要であつたので、家族で足りないときは、日雇い人夫を雇つた。人夫は地元の人の他に泡瀬の人も數名いたという。日当は昭和一〇年代で七〇銭であつた。

(二) 製塩工程

塩をつくる工程には、海水を濃縮する採鹹工程と濃縮した海水を煮詰めて塩を結晶させる煎熬(せんごう)工程に大別できる。

① 採鹹工程

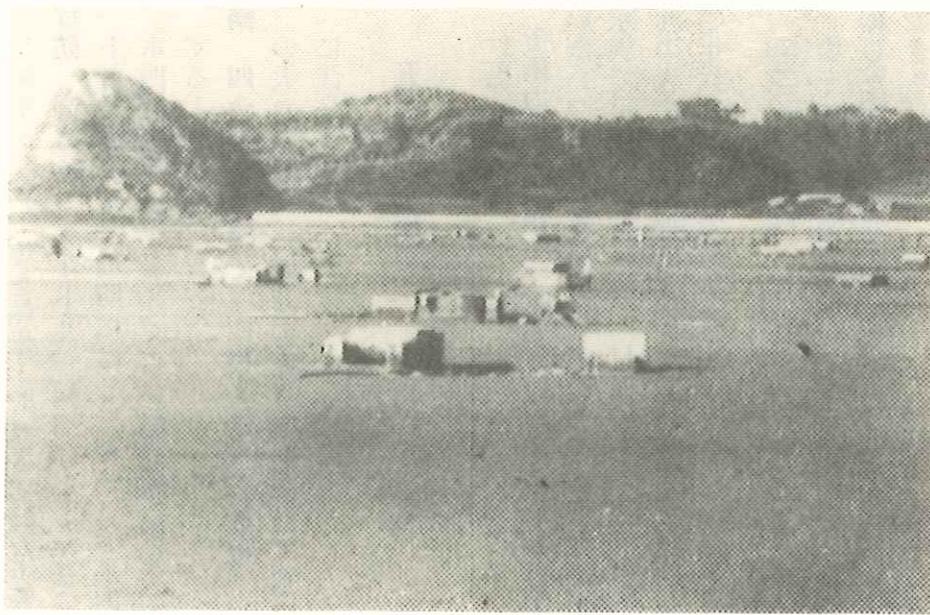
塩田での作業は夜明けと共に始まる。クミの中やデイグワーにある砂を塩田一面にムラのないように撒く。その後クムイから海水を汲んできて、サラで砂に撒布する。海水を撒いて二時間ぐらい経過した頃、乾きを良くするためにクルバシを引き、撒いた砂に筋目を入れる。乾きが悪い場合は二回三回と引いた。

午後二時頃にユシで砂を畝状に寄せ集め、クイーシで手押し車やモツコに入れ、クミ（沼井）に運び入れ、上から海水を注ぐ。最初に出てくる鹹水は濃度が高く、二八度（ボーメ）ほどあり、何度も海水を注いでいると濃度が低くなつていき、六度くらいになるまで注いだ。これに最初の鹹水と混合して一八度になるように調整する。塩田中のクミから小屋までの鹹水の運搬は、鹹水を入れた四斗樽を荷車に積んで運んだ。

鹹水はまず屋外にあるタンクに貯蔵した。その後、骨炭(こうたん)などを入れた濾過槽で不純物を取り除いてから製塩小屋内にあるタンクに入れられた。

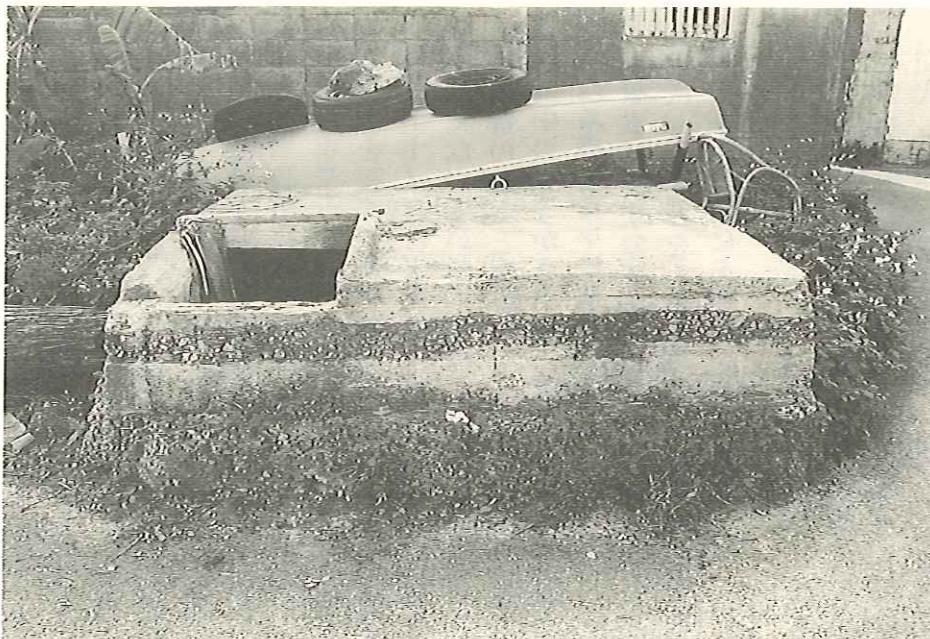
② 煎熬工程

煎熬作業は自宅敷地内にある製塩小屋（マースヤー）で行なつた。煎熬作業は一旦火を焚き付けると家族交代して、昼夜関係なく一週間でも塩を焚き続けた。竈を冷やして再び温めると燃料がもつたらないという



塩田と瀬長アカサチ森（昭和30年代後半）

写真中央付近にあるのが、塩分の付着した砂を濾過するクミ（沼井）



近年まで残っていた鹹水貯蔵タンク

基壇の石積みは戦前のもので、上部は戦後にコンクリートで作り直したもの。

1997(平成9)年3月撮影

ことである。また燃料の節約と時間を短縮するために、塩を焚く鍋の後方上段にアチラサーという鍋をもう一つを置き、余熱を利用して次に焚く鹹水を温めた。

鹹水は2時間半ぐらい煮詰めると塩が結晶する。これをクイーシですくい取り、鍋の横にある箱にうつし、五日から一週間ほど乾燥させた後、呴に詰め専売局へ収納した。

六 流通

(一) 専売制度下の流通

先述したように、与根で製塩が始まつたのは専賣法が施行される前年の一九〇四年である。この年は、まだ自由に販売してもよいのだが、実際に販売したかは不明である。

一九〇五年（明治三八）年の塩専賣法が施行されてから一九四五（昭和二〇）年の終戦まで、塩は大蔵省専賣局に収納していた。

塩の収納日は特に決まっていなかつた。収納の時は、呴に詰めた塩俵を字内にある製塩業組合の集積所に集められ、専賣局員によつて塩の鑑定が行われた。

塩の鑑定は、一俵ずつ斗搔のような物を差し込んで中身を調べ、そのうちの一俵は中身を呴から全部出して、塩の色や乾き具合等をみて等級をきめた。等級は一等か

ら五等まであつたが、沖縄では一等塩はできなかつた。出来の悪い物は返却されたという。

その後、同敷地内にある倉庫に一旦収めてから、那覇の神元という塩元売人の所に馬車で運ばれた。

塩の賠償金（買上金）は、月に一度組合長宅で燃料費や呴代等の諸経費を差し引いて支払われた。

苦汁は三〇度（ボーメ）以上あり、いくら焚いても塩は結晶しないため、自由に販売できた。それは専賣局も認めていた。内陸部の人たちが一斗缶を頭の上に載せて買にきていたという。

(二) 戦後の塩の流通

戦後は、専賣法の適用を受けなかつたために、自由に販売できた。

塩を馬車に積んで、島尻一円及び西原の一部まで売りに行つた。後に自動車（三輪車・四輪車）に代わつてからは、商圈はさらに広がつたという。

商圈について、表立つた取り決めはなかつたが、暗黙の了解で決まつていた。村内は、女性が塩を入れた笊（バーキ）を頭に載せて売り歩いていた。

個人には、一升杓で量り売りし、人間の食用のほかに豚や牛など、家畜に与えるために購入する客もいた。

苦汁は、一斗単位で売買していた。村内をはじめ、首里辺りからも買いに来る人がいた。また、苦汁はい

くら冷やしても凍らないため、戦後はアイスケーキ（アイスキャンディー）の保冷剤として購入する人もいた。

終戦後、宜保の方が豆腐を作ると、与根の製塩業者の所に持つていって塩と交換し、この塩を伊良波の農家に持つていき大豆と交換して再び豆腐を作ったという物々交換もあつた（二二）。

七 製塩に関する習俗

（一）伝承

与根では製塩業の始まりについて次のような話が伝えられている。

昔、与根の海岸には中洲があり、そこには多くの千鳥が飛来していた。ある日、千鳥を取るために泊の人々が与根を訪れた。その時に与根の浜を見て、ここが製塩に適した土地であることを知り塩田を開発したといふ。

（二）行事

戦前までは、旧暦三月のサングワチャード（サングワチャード）という行事の時、製塩業を営む家の女性たちが、与根に最初に移り住み製塩をはじめたという、真喜志康善氏宅（屋号下又大城）に拌みにいったという。

（三）その他

与根には次のような歌が伝えられている。

「雨の降ら降らや天模様ぬ変わつて与根の塩焚きがさな
じぬがち」（アミヌフラフラヤ、テンムヨーヌカワツテイ、
ユニヌマスタチャガ、サナジヌガチ）

〔大意〕雨が降りそうな空模様になると、与根の塩焚きは慌てて揮もはずしてしまつてゐる（三三）。

この歌は那覇の泊でもうたわれており、「与根の塩焚き」の部分が「泊塩焚きや」にかわつただけである。

砂を干しているときに雨が降ると、その日一日の作業が無駄になつてしまふ。そのために雨が降りそうな気配を察すると慌てて砂を集めたという。その時の慌てようは尋常ではなかつた。この歌はその様子をうたつたものであるという。

おわりに

以上、豊見城村字与根の製塩業について紹介してき
た。

与根の塩田が開発されたのは、明治三〇年代後半と思われる。これは他の製塩地に比べ、遅い開発であつた。それにもかかわらず、県内有数の製塩地として知られるようになつたのは、与根が製塩に適した立地で

あつたばかりでなく、与根の方々の多大な努力があつたことがわかつた。

また、与根の製塩業の由来やサングワチャードといった製塩に関する習俗を聞くことができたのは新しい発見である。しかし、どのように執り行われたかなど、その詳細については、聞くことができなかつた。今後の課題としたい。

その他、今回の聞き取りによつて、製塩業者の暮らしぶりなども聞くことが出来たが、紙幅の都合により掲載することができなかつたので、次の機会に譲りたい。

付記 本報告をまとめるにあたり、豊見城村字与根の真喜志康睦氏、長嶺新吉氏からご教示を賜りました。また、名護博物館、塩事業センター塩業資料室では、貴重な資料を閲覧、複写させてもらいました。ここに記して御礼申し上げます。

儀間淳一

【註】

(一) 琉球に漂着した朝鮮人を一四六二年に送還した時、琉球の使者に酒や酢などとともに塩の作り方を質問し、「塩は則ち海を煮て之を為る。」と答えている(『南島史学』三九号)。また一四七九年にも漂着

した朝鮮人を送還している。その時の漂着人の報告には「塩や醤油が丸つきり無い。海水を菜に和して羹(熱い吸物)をこさへる。」とある(伊波普猷「十五世紀末の南島」『おなり神の島』)。

(二) 入浜式塩田による製塩法とは、海水を含んだ塩田地盤に砂を撒き、さらに海水を撒布する。その後、日光と風によつて水分を蒸発させると砂に塩分が付着する。この砂を集め、海水をかけると砂に付着した塩分が溶けだし濃縮された海水「鹹水」を得ることができ。これを煮詰めて塩を作るという方法である。

(三) 『琉球国由来記』卷十二「各處祭祀」。

(四) 『沖縄県統計書』は一九〇七年に発行された。

(五) 『泡瀬誌』一九八八 一九五頁八〇九行。

(六) 『沖縄市史』一九八六 二二五頁。

(七) (一三)(一四) 沖縄県公文書館所蔵、「土地所有權申請書」による。

(八) 一九四三年十二月九日付『大阪毎日新聞』(鹿児島・沖縄版)。

(九) 一九四四年三月一日付『大阪毎日新聞』(前掲同)

(一〇) 一九六〇年一〇月二二日付『琉球新報』

(一一) (一一)(一六) 聞き取りによる。

(一五) 真喜志駿編『泊前島町誌』一六四頁一三〇一四行

(一七) (一八) 上江洲均『沖縄の民具』一九七三 二五

二頁より引用。

年

(一九) 鍛冶屋の規格であつたようである。

(二〇) 骨炭 動物の骨を乾留して得る炭質物。主として燐酸カルシウムから成り、炭素は少ないが、木炭より吸着性大。溶液の精製脱色（特に製糖工業において）・薬剤などに用いる。（『広辞苑』）

清水 彰編『琉歌大成』 沖縄タイムス 一九九四年
豊見城村役所編『豊見城村史』一九六四年
名護博物館編『「塩」屋我地マースを考える』（企画
展パンフレット） 名護博物館 一九九一年

(二一) 字宜保での聞き取りによる。
(二二) 清水彰編『琉歌大成』

真喜志駿編『泊前島町誌』 泊前島町誌刊行委員会
一九九一年

【参考文献】(五十音順)

泡瀬復興期成会『泡瀬誌』一九八三年

上江洲均『沖縄の民具』慶友社 一九七三年

大蔵省専売局『大日本塩業全書』一九〇七年

沖縄市企画部平和文化振興課編『沖縄市史』資料編6

・下 沖縄市役所 一九九七年

前掲同書 資料編7上・下 一九八六・一九八八年

角川日本地名大辞典編纂委員会編『角川日本地名大辞

典』四七 沖縄県 角川書店 一九八六年

金城須美子『史料にみる産物と食生活－『李朝実錄』
と『冊封使録』をめぐつて－』『新沖縄文学』五四号

沖縄タイムス 一九八二年

横山 重編『琉球史料叢書』第一巻・第三巻 凤文書

館 一九九〇年

重見之雄『瀬戸内塩田の所有形態』大明堂 一九九三

豊見城村村史編さん室業務日誌

平成9年

第六回「戦争編」専門部会開催

字宜保、登川吉雄氏より写真資料提供受ける。

沖縄戦字別実態調査（字田頭公民館）

沖縄戦字別実態調査（字宜保公民館）

区長・自治会長会（「戦争体験談募集について」
を示達）

沖縄戦字別実態調査（字名嘉地公民館）

字与根、長嶺新吉氏より塩業について聞き取り
調査（大城、儀間）

県史料編集室（米軍撮影航空写真複写申請）

平成九年仕事納め

平成十年仕事始め

県立公文書館（同館所蔵資料「写真」の出版

物掲載および撮影許可申請）

県立公文書館（写真資料閲覧）

第七回村史編集委員会（村立中央図書館）

字金良、大城正祺氏より物品（旧軍小銃、軍払

下げ食器）の寄贈。

2・19 「戦争」編関係史料調査のため東京、防衛庁防

衛研究所戦史部へ出張。二一日まで（室長、吉

浜専門員）

写真集『とみぐすく写真帳』刊行

沖縄戦字別実態調査（字嘉那霸公民館）

九十周年記念特別展準備（十六日まで）

村政施行九十周年記念式典（村立中央公民館）

九十周年記念「写真・民具特別展」開催。（十七日
～三日まで・村立中央公民館中ホール）

「写真・民具特別展」撤収作業（二十四日まで）

県史料編集室（海軍電報）複写

沖縄県地域史協議会総会（読谷村）

「戦争遺跡展（南風原町）」視察

字真玉橋、金城信夫氏から旧字図作成のため聞き

取り。

字長堂、大城清栄氏から旧字図作成のため聞き取

り。

第二回戦争遺跡保存シンポジウム（開催・南風

原町、大城）

字嘉数、安富祖氏から旧字図作成のため聞き取

り。

字真玉橋、憲兵隊壕の現地確認。

7 · 8	字根差部、外間清幸氏から旧字図作成のため聞き取り。
7 · 23	字高嶺、高良キヨ氏から旧字図作成のため聞き取り。
7 · 24	村史第九巻「文献資料編」の配布。
7 · 28	沖縄戦字別実態調査（字真玉橋公民館）
8 · 18	戦争第七回「戦争編」専門部会開催。
8 · 20	戦争遺跡事前事務協議（県文化課来室）
9 · 3	沖縄戦字別実態調査（字上田公民館）
9 · 22	村史『文献資料編』出版報告会（とみえーる）
9 · 25	与那原町総務課員来室（写真集制作に関して）
10 · 6	字平良、大城義雄氏から旧字図作成のため聞き取り。
10 · 9	字渡橋名、赤嶺弘永氏から旧字図作成のため聞き取り。
11 · 10	旧八・九「龜拝み」視察（字饒波）
11 · 10	学童疎開名簿の確認（字豊見城 長嶺清二氏、大田安雄氏）
11 · 11	石火矢橋碑の現地確認（村文化課）

豊見城村史だより 第4号

発行 平成11（1999）年1月25日

編集 豊見城村教育委員会村史編さん室

901-0232 豊見城村字伊良波392番地

（村立中央図書館内）

電話（098）856-3671

FAX（098）856-8044

村史編纂室スタッフ

宜保 喜久 室長・吉永 安三 係長・大城 達宏 主査

儀間 淳一 署託・長嶺 愛子 編任